

【質問・回答】県立中学校学習者用端末の賃貸借

更新日：令和7年6月19日

教育庁教育DX推進課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
1	学校等への導入	R7.6.11	・仕様書12『学校等への導入(1)』に「学校の授業や業務支障がないよう納品」と記載がございますが、基本的には平日放課後に納品作業を行うという認識でしょうか。	R7.6.18	納品作業日については、学校職員が対応できる時間を想定しており、平日放課後のほか、平日の空き教室があるタイミングや休日などに納品作業を指示する場合があります。
2	アプリケーションソフトウェア	R7.6.11	・仕様書10『アプリケーションソフトウェア(1)』についてですが、原則としてGIGAスクール第1期で導入している学習系アカウント(Googleアカウント)が利用できることとございますが、全学校Googleアカウントは作成されているのでしょうか。作成されていない場合には、Googleアカウントの作成まで本調達に含めますでしょうか。	R7.6.18	Googleアカウントの作成については、テナント構築も含め本調達案件で対応を依頼いたします。アカウント作成に関する詳細な設定等については、契約後に当課との調整を行った上で実施いただきます。
3	搬入・設置、設定等	R7.6.11	・仕様書11『搬入・設置、設定等(3)エ』についてですが、ゼロタッチ登録に関する必要な情報は県教育庁様から情報提供頂けるという認識でお間違いないでしょうか。	R7.6.18	その認識でお間違いありません。

【質問・回答】県立中学校学習者用端末の賃貸借

更新日：令和7年6月19日

教育庁教育DX推進課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
4	学習者端末機能要件	R7.6.11	・仕様書9『学習用端末機能要件』の端末管理機能についてですが、Google GIGA License導入後の管理まで本調達に含まれますでしょうか。	R7.6.18	導入後の管理は含まれてません。
5	学習者端末機能要件	R7.6.11	・「9 学習者用端末機能要件」の周辺機器についてですが、本体内蔵ペンであれば、USIペンでなくとも問題ないでしょうか。	R7.6.18	普段の授業やCBT(Computer Based Testing)下においても問題なく使用できることを想定しているため、本体内蔵ペンであっても活用に耐えうるものを選定すること。
6	調達仕様書	R7.6.11	・調達仕様書(別紙1)のその他仕様について、「動産保険等なし」と記載がございましたが、賃貸借契約書(案)の第8条(保険)においては「動産総合保険を付保」することと記載があります。仕様書記載の動産総合保険不付保でよろしいでしょうか。	R7.6.18	仕様書記載の内容どおり、動産総合保険不付保となります。併せて、契約書(案)も修正いたします。

【質問・回答】県立中学校学習者用端末の賃貸借

更新日：令和7年6月19日

教育庁教育DX推進課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
7	調達仕様書	R7.6.11	・調達仕様書(別紙1)のその他仕様において、「リース期間満了後は無償譲渡」と記載がありますが、賃貸借契約書(案)において、第9条(機器の取引)の条項があります。仕様書記載の満了後は無償譲渡でよろしいでしょうか。また、無償譲渡のため、固定資産税はリース料に含まないという理解でよろしいでしょうか。	R7.6.18	仕様書記載の内容どおり、無償譲渡となります。 また、固定資産税はリース料に含まれません。
8	受注者の体制	R7.6.11	・「14 受注者の体制(1)」の体制図についてですが、採択後の提出で合っていますでしょうか。	R7.6.18	体制図については、同項目(2)の確認のため、6/27までにご提出ください。
9	その他	R7.6.11	・「17 その他(3)」にて引き取った端末と記載がありますが、不要端末の回収希望(入札費用に含む)という理解でよろしいでしょうか。回収希望の場合、対象PCのOS(可能であれば型番)、回収対象台数、回収時期、既存の端末状態(ACアダプタケーブルの有無などの欠損状況)、回収場所を教えてください。	R7.6.18	不要端末については、回収を希望しません。(現状の端末をリース契約で調達しており、納期限時点でリース契約が終了していないため)

【質問・回答】県立中学校学習者用端末の賃貸借

更新日：令和7年6月19日

教育庁教育DX推進課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
10	補助金	R7.6.11	・補助金入金日は何年何月を想定していますか。	R7.6.18	入金は端末納品後に実績報告書提出等の補助金事務を行ったのち、支払いを行います。そのため、現時点で何年何月と回答することはできません。
11	補助金	R7.6.11	・事業者側の責によらず、補助金の交付が受けられない、もしくは減額して交付される場合、または補助金の返還義務が発生した場合、事業者側は費用負担をしないという理解でよろしいでしょうか。	R7.6.18	発生した事案によりますが、協議の上決定します。
12	補助金	R7.6.11	・当社起因でない事由により補助金採択日が予定日より大幅に遅延し、賃貸借期間や契約金額(調達価格変動や金利変動等)に見直しが必要になった場合、協議は可能でしょうか。	R7.6.18	協議は可能です。

【質問・回答】県立中学校学習者用端末の賃貸借

更新日：令和7年6月19日

教育庁教育DX推進課

No	書類名及び項目	質問 日付	質問事項	回答 日付	回答
13	補助金	R7.6.11	・当社起因でない事由(サプライチェーンへの影響、補助金採択の遅延等)により納品が遅れた場合、当社は責任を負わないという理解でよろしいでしょうか。	R7.6.18	発生した事案によりますが、協議の上決定します。
14	入札金額	R7.6.11	・入札金額について補助金分も含めた総額を記載することとあり、またリース費用も含めた総額で応札するものとあります。上記総額の場合、補助金額と毎月のリース額の内訳が必要かと思いますが、入札書への記載は備考へ記載すればよいでしょうか。もしくは、別途内訳の作成が必要でしょうか。	R7.6.19	入札書への記載は応札金額となる総額のみで問題ありません。
15	賃貸借契約書(案)	R7.6.11	賃貸借契約書(案)は二者間契約となっていますが、リース会社を含めた三者間契約は可能でしょうか。その場合、三者間契約で使用する契約書を事前に案を頂けますでしょうか。	R7.6.18	三社間契約は不可とします。

【質問・回答】県立中学校学習者用端末の賃貸借

更新日：令和7年6月19日

教育庁教育DX推進課

No	書類名及び項目	質問 日付	質問事項	回答 日付	回答
16	賃貸借契約書(案) 第8条(保険)	R7.6.11	第8条で動産総合保険を付保する内容の記載がありますが、GIGA 端末案件については保険会社が受けない為、動産総合保険を付保するのが難しいのですが、入札参加の必須条件になりますでしょうか。	R7.6.18	仕様書記載の内容どおり、動産総合保険不付保となります。 併せて、契約書(案)も修正いたします。
17	仕様書 17 その他	R7.6.11	契約期間終了後、物件は返却になるとの認識でよろしいでしょうか。または旧端末回収はありますでしょうか？ その場合の物件引揚費用、物件引揚後のデータ消去費用は入札金額に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。 データ消去については、作業報告書の提出が必要でしょうか。データ消去はソフト上書き消去を予定していますが、物理破壊せざるを得ない物件があった場合、写真は必要になりますでしょうか。 設置場所が複数となっていますが、満了時は1か所に集約後の引取でしょうか。それとも各設置場所の引取でしょうか。	R7.6.18	仕様書記載の内容どおり、無償譲渡となります。

【質問・回答】県立中学校学習者用端末の賃貸借

更新日：令和7年6月19日

教育庁教育DX推進課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
18	契約件名について	R7.6.11	入札保険証券提出に際し、正式な契約名称が必要となりますがどちらが正しい契約名称となりますでしょうか。 ①公募・委任状表記 県立中学校学習者用端末の賃貸借 ②仕様書表記 令和7年度沖縄県域 GIGA スクール第2期学習者用端末等の調達業務(県立中学校調達分)	R7.6.18	①「県立中学校学習者用端末の賃貸借」が正しい契約名称となります。
19	仕様書 11 搬入・設置、設定等	R7.6.11	(2)搬入・設置 管理用ラベルは1枚のみ含める認識で宜しかったですでしょうか。また、ACアダプタは全て配線する認識でよろしかったですでしょうか。	R7.6.18	管理用ラベルは1枚のみ含めます。また、ACアダプタは全て配線します。
20	仕様書 11 搬入・設置、設定等	R7.6.11	(3)設定等 「エ ゼロタッチ登録を活用すること」と記載ありますが、今回は同登録が必須ではない認識で宜しいでしょうか。	R7.6.18	ゼロタッチ登録は必須となります。

【質問・回答】県立中学校学習者用端末の賃貸借

更新日：令和7年6月19日

教育庁教育DX推進課

No	書類名及び項目	質問 日付	質問事項	回答 日付	回答
21	仕様書 5 調達及び業務の範囲	R7.6.11	本件では端末保証については「標準メーカー保証 1 年」のみとし、別途リース期間分の延長保証不要の認識で宜しかったでしょうか？ また、メーカー保証終了後については、故障時の見積対応までは業務内に含み、メーカー正式見積時(故障機器発送後)の「修理キャンセル料」は通常通り御請求出来る認識で問題なかったでしょうか。	R7.6.18	ご認識のとおりとなります。